

資料 3

放課後児童クラブ運営事業者の決定について

待機児童の解消を目指し、令和6年度福島市社会福祉審議会第2回児童福祉専門分科会において、令和7年度当初から放課後児童クラブを増設する必要がある小学校区の現状と、運営事業者の選定方法について報告いたしました。

その結果、以下の通り、放課後児童クラブの運営事業者を決定いたしました。

○ 増設する小学校区と事業者（事業開始年月日 令和7年4月1日）

No.	小学校区	募集方法	応募事業者数	事業者 (クラブ名)	クラブ数	定員
1	福島第三	公募	7	学童クラブ「清明っ子」 (学童クラブ「松浪っ子」)	1	40名
2	渡利	非公募	-	渡利学童保育きりん教室父母の会 (渡利学童保育きりん教室「ハピネス」)	1	40名
3	大森	非公募	-	学童クラブつむぎ (学童クラブ つむぎ 第2)	1	40名
4	野田	非公募	-	学童クラブ「清明っ子」 (学童クラブ「野田っ子」2号館)	1	30名